

令和2年度 社会福祉法人 溪明会 事業計画

I 基本理念・基本方針

基本理念

私たちは、誰もが一人の人間としての尊厳に満ち、社会の一員として、その人らしく、豊かで実り多い人生を送れるよう支援します。

基本方針

- 1 人権を尊重し、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にします。
- 2 利用者の声に耳を傾け、自ら選択、決定したことを尊重します。
- 3 利用者が地域の中で生活していくための、自立の向上と社会参加を支援します。
- 4 個々のプライバシーを守り、安心した生活が送れるよう配慮します。

II 事業運営方針

第2次中期経営計画（令和2年度～4年度）初年度にあたり①溪明会は利用者の方々の意思を尊重し、大切にします。②溪明会は「自分らしく生きる」に寄り添う支援をします。③溪明会は地域社会に貢献します。を3本柱として法人の基本理念の実現を目指します。

「5re (reset-restart, retry, revolution, reform, create) 夢中」をキーワードに新組織体制のもと、課題とされる利用者の高齢化や地域のニーズに対応した日中サービス支援型ホームごごみ、放課後等デイサービス事業所きつずる一むごごみを開始すると共に、利用者及びその家族、また地域からの信頼される法人運営に努めます。

併せて、各種研修等による専門スキルの向上を目的に、人材育成を強化することで利用者の満足度を高めます。

1. 安定した経営基盤の確立 ～入るを量りて出ざるを制す～

1) 健全経営を目指します

事業所の定員確保に努めると共に、質の高いサービスを提供することで安定した利用率を確保し健全な経営を目指します。

2) 経費削減に努めます

業務改善に努めると共に、不要な支出を抑え、コスト削減意識を高めます。

3) 経営状態を確認します

監事、公認会計士による外部監査を実施することで透明性を図ると共に、経営診断による適切な助言を求めます。

2. 利用者本位の支援の確立 ～利用者に寄り添う支援～

1) 利用者の意思を尊重し権利擁護に努めます

利用者が自己選択する為に必要な情報を提供し意思決定ができる環境を整えると共に、利用者の権利擁護に努め、虐待を未然に防ぐ体制を整備します。

2) 専門的な支援が必要な利用者にも心を留めます

重度者や高齢者等専門的な支援を要する利用者にもチームで対応し、支援の統一を図ることで、支援スキルの向上を図ります。

3. 将来を見据えた施設整備計画の策定

1) 3ヵ年施設整備/新事業計画を策定します

既存施設の改修等整備/新規事業に向けた施設整備は、法人で優先順位をつけて企画立案します。

4. 人材育成の推進

1) 意欲が湧く働きがいのある職場を目指します

意欲が持てる働きがいのある職場環境を整備することで、職員の確保、定着化に務めます。また、職員のキャリア開発により自己啓発に努めます。

2) 職場研修を推進します

「人材育成計画」による体系的な研修プログラムを構築し、OJT、Off-JT、SDS を柱として内部研修を充実させます。また、Off-JT では、職員公募による派遣研修を導入します。

3) 資格取得者を支援します

資格取得支援制度を導入し、職員の支援等スキル及びモチベーションの向上を図ります。

5. 業務管理、情報提供、作業効率化

1) 業務の効率化を図り「ムリ」「ムラ」「ムダ」をなくします

法人内情報を電子化により共有すると共に会議等もインターネット上のコミュニケーションツール（スカイプ等）を活用することで移動等にかかる時間や労力等を削減します。また、業務内容を検証することで、効率化、スリム化を図ります。

2) 業務を標準化します

業務マニュアルを作成することで、一貫した支援サービスを提供すると共に、その質を一定に保ち低下を防止します。

3) 提案制度を実施します

職員からの意見を募り、業務改善、サービスの質の向上、コスト削減等を目指します。

6. 地域との交流/連携の推進 ～地域社会に貢献～

1) 溪明会及び障害者を広く正しくPRします

実習生、ボランティア及び外部講師等を積極的に受け入れると共に、法人が有する施設、設備及び人的資源を解放、派遣し、地域との交流を図ることで、法人並びに障害者の理解を促進します。

2) 地域資源を活用します

公共事業、他法人事業、地域行事やイベントに参加等することで地域資源を活用し、法人が障害者との地域とのパイプ役を担うと共に、情報交換並びに情報共有の機会にします。

3) 地域の関係機関との連携を強めます

他法人のサービス提供事業所、相談事業所、行政、医療機関他の関係機関との連携を強化することで、更なる利用者へのサービスの向上を図ります。

7. 持続可能な経営 ～マネジメント～

1) 組織のガバナンスを強化します

内部統制を強化し、第二期中期経営計画を周知、推進することで、法人基本理念の実現を目指します。

2) 事業運営の透明性を図ります

法人情報をホームページや広報紙等で一般に公開し開かれた施設にします。また、内部及び第三者による監査を実施することで経営状態についても透明性を図ります。

3) 渉外、広報活動を推進します

関係機関（病院、学校、施設、行政等）を訪問することで法人をPRすると共に、利用ニーズを調査しそのニーズに応えます。

4) 溪明会ブランドを確立します

自主製品のブランド化、地域に愛される商品を開発することで、障害者に対する理解を促進すると共に工賃の向上を目指します。

III 事業

新設

1) 砺波圏域障害者基幹相談支援センター

事業 基幹相談支援センター事業

場所 富山県砺波市幸町 1-7 富山県砺波総合庁舎内 105 号

開設日 令和 2 年 4 月 1 日

※ 行政（小矢部市、砺波市、南砺市）から事業委託に伴う新設

2) 日中サービス支援型ホームごみ

事業 共同生活援助事業、短期入所事業

場 所 富山県小矢部市石動町 2276 (仮地番)

開設日 令和 2 年 10 月 1 日

※ 新設

3) 放課後等デイサービス事業所 きつずる一むごみ

事 業 放課後等デイサービス事業

場 所 富山県小矢部市石動町 2276 (仮地番)

開設日 令和 2 年 10 月 1 日

※ 新設

移転

1) 就労定着支援事業所花椿かがやき (いろは)

事 業 就労定着支援事業

場 所 富山県砺波市幸町 1-7 から富山県南砺市八塚 580-1 への移転

移転日 令和 2 年 4 月 1 日

※ 就労移行支援事業休止に伴う花椿かがやきへの移転

2) 法人 本部室

場 所 富山県小矢部市綾子 5543 から富山県小矢部市石動町 2276 (仮地番) への移転

移転日 令和 2 年 10 月 1 日

※ 事務所整備(ごみ事業所内)による移転

休止

1) 多機能型事業所花椿かがやき (いろは)

事 業 就労移行支援事業

休止日 令和 2 年 4 月 1 日

※ 事業環境変化により休止